

財団法人鎌倉風致保存会

代表者	理事長 上野 豊
所在地	〒248-0012 鎌倉市御成町9-1
設立年月日	1964年12月25日
URL	http://www.fsinet.or.jp/~fuhchi/

【設立趣旨】

鎌倉の豊かな自然景観と、それと一体化した多くの史跡・文化財を後世に伝えるために設立された。先人から守り継がれてきた鎌倉の歴史的遺産とそれを取り巻く美しい自然を大切に保存し、次世代へ伝えることは鎌倉のみならず、国民的な資産の保全につながると信じている。

【沿革】

鎌倉はその自然と歴史の環境を愛する人々によって、明治以来、保養地や別荘地として親しまれてきたが、昭和30年代からは宅地造成

ブームがおしよせ、ついに昭和39年(1964年)、鎌倉の象徴である鶴岡八幡宮の背後の森(通称「御谷(おやつ)」)にも開発の手がのびるに至った。これを知った地元住民は宅地造成反対の運動に立ち上がり、市在住の大佛次郎氏や川端康成氏などの文化人もこの運動に賛同したため、鎌倉の景観と自然を守る全国的な波となり、(財)鎌倉風致保存会を誕生させた。そして昭和41年に、市民や企業などから集まった寄付金900万円と鎌倉市からの600万円合計1500万円で「御谷」の森約1.5haを取得した。このことにより、当会は日本最初のナショナル・トラスト団体といわれている。また、この運動が契機となって同41年に「古都保存法(古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法)」が制定された。その後、緑地保存の活動としては、平成2年(1990年)に鎌倉文学館東側の山林「笹目緑地」1.2haを取得、さらに、平成18年(2006年)にはかねてから保存に協力してきた「十二所果樹園」5haを取得した。

史跡・文化財の保存活動としては、昭和58年(1983年)に当会の保存建造物第1号として「大佛次郎茶亭」を指定し、その保存に助成・協力している。また、平成9年(1997年)には鎌倉市景観重要建築物等に指定された「旧安保小児科医院」を事務所として借り受け保存に協力している。



古都保存法発祥の地「御谷(おやつ)」での草刈り作業



史跡朝夷奈切通でのボランティア作業



史跡北条氏常盤亭跡での中学ボランティア

史跡・文化財の保存活動としては、昭和58年(1983年)に当会の保存建造物第1号として「大佛次郎茶亭」を指定し、その保存に助成・協力している。また、平成9年(1997年)には鎌倉市景観重要建築物等に指定された「旧安保小児科医院」を事務所として借り受け保存に協力している。

平成10年(1998年)には会員制を導入し、広く市民及び全国の鎌倉を愛する人々を募り、活動に支援と協力を得ている。

【活動目的】

英国の環境保全団体「ナショナル・トラスト」を精神的母体とし、鎌倉市の自然の風光と豊かな史跡・文化財を後世に伝えることを目的としている。

【活動内容】

鎌倉市内の緑地を取得したり、契約を結ぶなどして必要な緑を守り、また、その維持・管理を行う。現在「御谷山林」、「笹目緑地」、「十二所果樹園」という3緑地を所有しており、それ以外にも寺社の緑地や市の史跡緑地の維持・管理に協力している。



大佛次郎茶亭公開事業

歴史的建造物である「大佛次郎茶亭」、「旧安保小児科」の保存に協力・助成するとともに、市内の保存を要する建造物等を調査し、また歴史的建造物の所有者からの相談に応じている。当会の活動と鎌倉の風致保存のための普及啓発活動として、学校や市民サークル、子育て支援グループなどと連携して所有緑地などを利用し、いろいろなイベントを行っている。また、「大佛次郎茶亭」、「旧安保小児科」の一般公開を行っている。



旧安保小児科医院(現鎌倉風致保存会事務所)の利活用

【活動上の課題と今後の展望】

平成10年より導入した会員制度によって、現在会員数は500人強であるが、導入当初より減少の傾向にある。財政面、活動の充実面からみても会員数の増加を図ることが今後の課題である。

また、近年、相続の問題等から明治以降の歴史的建造物を取り壊される傾向にあり、市や専門家などと協力して様々な方法によって大切な遺産を守っていきたいと考える。



御谷(おやつ)での里山ふれあい祭り